

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870201197		
法人名	株式会社 日本ウエルフェア		
事業所名	グループホーム ひまわりの家		
所在地	神戸市灘区都通3-2-5		
自己評価作成日	令和3年12月1日	評価結果市町村受理日	令和4年2月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224
訪問調査日	令和3年12月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームの前には公園があり、春は桜・秋は紅葉している季節の移り変わりがわかり、落ち着いた暮らせる環境がある。基本理念にある「安らぎと喜びのある毎日を提供する」を踏まえて、グループホームらしさを大切に、利用者様一人一人に寄り添いながら、「その人らしい生活」が継続できるよう、自立支援のつながるケアを行っている。認知症の進行予防は、脳トレ・音楽・書道・レクリエーションや身体機能低下予防(生活機能維持)での体操・日常の家事作業・手づくりおやつづくり・食事の盛り付けなどを職員と共にこない生活の中で、利用者様個人個人の役割やその方のできる力を発揮して達成感が得られるようにチームで支援している。コロナ禍であり、研修で何度も感染症について学び、徹底した感染対策を行っている。また、外部講師を迎えメンタルヘルス・アンガーマネジメントなど職員のメンタル面をサポートする研修もおこなった。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

駅に近く、近隣に公園が多い静かな環境にある。各フロアの窓から公園の木々の緑が臨め、春には桜、秋には紅葉が鑑賞できる。利用者と一緒に制作した作品や季節の装飾を飾り、季節感や温かみを感じられる。毎月のアセスメントにより利用者個々の状況を共有し、自立支援・個別支援に取り組んでいる。毎月行う季節の行事・音楽療法・書道・絵手紙・おやつ作りや、日々のレクリエーション・体操・家事作業等の活動を通して、利用者が生活の中に楽しみや役割を感じながら、生活機能の維持向上ができるよう取り組んでいる。看護師の配置があり、健康管理・医療連携・感染症対策を行っている。研修・会議の内容の充実、目標管理体制の整備等により、職員の資質向上と連携に努め、職員の定着もよい。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「基本理念」「5つの約束事」をスタッフルームやフロアの見やすいところに掲示し毎朝の引継ぎ時で唱和している。また、新任職員の研修においても基本理念は、しっかり説明し浸透を図りながら実践に取り組んでいる。	「基本理念」に地域密着型サービスの意義を明示し、フロアに掲示し共有を図っている。入職時研修でも説明している。接遇についての「5つの約束」をスタッフルームに掲示し、毎朝唱和している。「基本理念」をもとに、年間の事業目標・フロア目標・個人目標を設定し、半期ごとに実践状況・達成度等の確認を行いながら、計画的・継続的に理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入している。コロナ禍で地域行事の参加やこども園との交流はできていないが、訪問美容の利用時や自治会からの情報や現在の社会状況などを管理者や職員が利用者様にお伝えしている。	自治会に加入し、自治会長や民生委員との連携がある。通常は、散歩での日常的な会話、地域の店舗の利用・地域行事への参加、近隣のこども園との交流、各種ボランティアの来訪等、地域交流の機会を設けている。(コロナ禍のため休止している。)現在は、地域からの介護相談に対応したり、感染予防策を徹底した上での訪問美容の利用・音楽療法等、可能な方法で地域交流・地域貢献の継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの介護相談や施設入所に関する説明などをおこなった。また、運営推進会議の場で、「コロナ禍で認知症の母を看取る 面会はLINEで 葬儀はリモートで」作家阿川佐和子氏作品を紹介し運営推進会議で委員全員でその場で感想や線の方法などを話しあった。		

グループホーム ひまわりの家

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎年6回開催しているが、コロナ禍で実施することが難しかったが、開催できなかった日のレジメを各委員へ配布した。	利用者・家族代表・地域包括支援センター職員・社協職員(知見者)・自治会長・民生委員・元利用者家族・事業所職員を構成委員として、2ヶ月に1回開催している。レジメを配布し、活動・研修・身体拘束適正化委員会・感染症対策等について報告し、意見・情報交換を行っている。議事録のファイルをフロア入口に設置して公開している。コロナ禍のため会議の開催が困難な時期は、書面開催としてレジメを構成委員に郵送し、随時意見・情報交換している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	区の保健センターの感染症訪問指導員が来所されグループホームの感染症対策について説明し助言を受けることで嚴重な感染対策を学べ職員研修などで共有できる機会があった。	運営推進会議を通して地域包括支援センターとの連携がある。区の保健センターの感染症訪問指導員の巡回指導があり、指導・助言の内容を職員研修等で共有し、感染症対策に反映している。通常は、地域ケア会議・防災訓練・市主催の研修等を通しての連携もあるが、コロナ禍のため休止している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	フロア内に虐待防止のポスターを掲示している。新任職員の入職時・2か月ごとの全体研修で、身体拘束の廃止・高齢者虐待・スピーチロック事例やメンタルヘルスなどの内容を組み込みながら身体拘束につながらないように取り組んでいる	身体拘束をしないケアを実践している。「身体拘束廃止に関する指針」を整備し、各フロアの入り口に掲示し周知を図っている。「身体拘束廃止適正化委員会」を3ヶ月に1回実施し、議事録を各フロアで回覧し、委員会の内容について職員全員に周知を図っている。運営推進会議でも報告している。年間研修計画に沿って、「虐待・拘束・人権擁護」研修を実施し、受講者は研修報告書を提出し、参加出来なかった職員も資料配布・報告書提出により周知を図っている。玄関は昼間は施錠せず、エレベーターも自由に使用でき、また、外出の希望があれば職員が対応し閉塞感を感じないように取り組んでいる。	

グループホーム ひまわりの家

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修で「高齢者虐待防止・不適切なケア」について「虐待予防チェックノート」や「コンプライアンスチェックノート」・事例を使用し実施している。フロアーには、「虐待防止予防」のポスターを誰もが見やすいところに掲示し意識づけを行っている。また以前から、外部講師を迎えて「ストレスマネジメント研修」や「アンガーマネジメント研修」などを実施しており、施設長・管理者・フロアリーダーは職員のストレスがケアに影響しないように取り組んでいる。	高齢者虐待防止についても、上記と同様の方法で研修を実施している。「コンプライアンスチェックノート」「虐待予防チェックノート」を全職員に配布して、新人研修で研修すると共に、継続して自己チェックを行い、研修の資料としても活用している。また、「虐待の芽チェックリスト」による振り返り、集計結果からの事前アンケート、グループワーク等を研修に取り入れ、より具体的に学べるように取り組んでいる。管理者・フロアリーダーが相談しやすい関係づくりに努め、毎月の「個別議案カンファレンス」で利用者個々の支援課題などを共有し、また、外部講師による「ストレスマネジメント」研修を行う等、職員のストレスがケアに影響しないように取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「権利擁護・成年後見人制度」についても年間研修計画に入れ実施している。成年後見制度を利用しておられる利用者様もおられ定期的な情報提供を行っている。また、家族様からの問い合わせや質問などにも随時対応しており、家族会を利用し情報提供している。	権利擁護に関する制度についても、上記と同様の方法で研修を実施している。成年後見制度を利用している事例があり、後見人への定期的な状況報告・金銭管理資料の提供等、制度利用のための支援を行っている。今後も、制度利用の必要性や家族からの相談があった場合は、管理者が窓口となり、関係機関と連携して支援する体制がある。また、家族会開催時に「成年後見制度」について説明し情報提供している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時や入居時には、質問に対しても時間をかけ説明している。契約内容の変更などは運営推進会議や家族会で説明し同意を得ている。	入居希望の見学時には、パンフレット・料金表等を用いてサービス内容等を説明している。契約時には、契約書・重要事項説明書・指針・同意書に沿って、質問に答えながら説明し文書で同意を得ている。特に、医療連携・重度化対応については質問も多く、理解が得られるように丁寧な説明に努めている。契約内容を改定する際は、家族会・運営推進会議等で説明し、内容に応じて書面で同意を得ている。	

グループホーム ひまわりの家

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月、ご家族様宛のお手紙で利用者様の生活面・医療面について状況をお伝えしている。管理者や看護師や介護職員が、ご家族様に電話する機会がありその際にご家族様からの要望などをお聞きし返答している。	家族の来訪時・電話連絡時に利用者の近況を伝え、家族の意見・要望の把握に努めている。毎月、個別の「お手紙」を郵送し、生活面や医療面についての状況を報告し、意見・要望が表しやすいよう取り組んでいる。面会したい、また、利用者の様子を見たいという要望があった場合は、時期や方法を考慮しながら工夫し、個別に対応している。通常は、運営推進会議に利用者・家族の参加があり、外部者に意見を表す機会を設けている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月リーダー会議・フロアー会議を実施し職員の意見など聞く機会を持つようにしている。人事考課の中で「個人申告シート」「業務改善アンケート」などを年1回実施し個人面談を行うなど職員が意見や提案を出しやすい環境を整えている。業務改善が必要な場合は、管理者・フロアーリーダー・スタッフで検討し実施している。	毎月フロア会議・リーダー会議を開催し、職員の意見・提案の把握に努めている。フロア会議では、共有事項の報告、個別事案カンファレンス、業務や行事に関する検討等を行っている。個別事案カンファレンスは、欠席者も含め職員全員が提出するアセスメントシートをもとに行い、職員の意見・提案が反映できるよう取り組んでいる。第三者評価の自己評価にも職員全員が参加し、職員の意見を反映している。「勤務に関する調査」や「業務目標・自己申告シート」に記載欄があり、職員が意見や提案を表す機会となっている。また、日頃から意見を出しやすい関係づくりにも努め、随時面談を行い、個別に意見を聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が個人の年間目標を定め、上半期・下半期で自己評価し目標達成状況を施設長・管理者が確認している。また、職員の「自己申告シート」で挙げた内容は施設長・管理者が個人面接を行い働きやすい環境になるように努めている。		

グループホーム ひまわりの家

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画に沿って研修を行い研修報告書での把握やケアカンファレンスなどでケアの内容確認や支援の方法などを学びレベルアップにつなげている。外部への研修にも参加できるようにしており、参加後は学んだことを研修やカンファレンスで報告し職員全員が共有できるようにしている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍での交流は難しいが、グループホームの管理者同士での電話での情報交換などを行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学时、申し込み時に現在の生活状況や入居後の要望などをお聞きし入居後安心した生活を送れるようにしている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学时にご家族様や担当ケアマネからお話しを伺い入居後安心した生活を送れるようにしている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の段階でご家族様・利用者様からお話を聞き、利用者様が不安を感じている点や必要とされる物など、入居後は不自由なく暮らせるように対応に努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日コミュニケーションを通し得意なこと、好きなことを知り、また、掃除や食器洗い・洗濯物干し・おやつづくりなどを職員と一緒にしながら暮らしやすい支援を行いその都度、感謝の言葉かけをしている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月レターや電話で生活状況や健康状況をお知らせしている。また、ご本人が電話で話される機会もあつたり、誕生会でのメッセージやご家族様の写真なども居室内に飾られおられたりされている。		

グループホーム ひまわりの家

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職員は出勤時必ず利用者様に挨拶をし声掛けをするなどなじみの関係づくりをしている。コロナ禍で外出ができていないため、ペランダでの日光浴や、コミュニケーションの中で、生まれ故郷の方言や特産物・なじみの地域行事などの話題の提供・ビデオ鑑賞・音楽を聴くなど生活の中に取り入れている。	馴染みの人や場所についての情報があれば、センター方式の情報シートで共有している。通常は、家族・友人の来訪やデイサービスとの合同行事で馴染みの人と交流する機会を設け、家族との外出や「寄り添いケア」を活用して馴染みの場所への外出を行っているが、コロナ禍のため休止している。現在は、日々のコミュニケーションやテレビ・ビデオ・音楽鑑賞の中に利用者個々の故郷の話題や情報を取り入れ、関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が関われる時間が持てるように協力して家事作業をしたり、作品づくりやおやつづくりなどは分担作業で参加できる支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	運営推進会議に元家族様が委員として参加しておられる。ご利用者の退去後の生活においても相談の電話があれば話しをお聞きして支援をしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者それぞれの生活ペースに合わせての支援を行うために、センター方式アセスメントから把握し情報を共有し、「〇〇したい」という要望があれば実現できるようにカンファレンスで検討している。また、把握が難しいご利用者様からは、表情や筆談することで意思をくみ取るように努めている。	入居時に把握した利用者の思いや暮らし方の意向について、センター方式の情報シートに記録している。日々のコミュニケーションで把握した情報は、センター方式の情報シートに追記し、個別事案カンファレンスで共有している。把握が困難な利用者については、表情や反応から汲み取ったり、筆談を用いたり、家族からの情報を参考にしたり、把握に努めている。把握した思いや意向は個別事案カンファレンス等で共有し、介護計画や日々の支援に反映できるよう取り組んでいる。	

グループホーム ひまわりの家

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様からの情報やご本人との会話の中から把握し現在の生活に活かせるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の出来ることに着目し生活の中で活かせる場面・時間をつくり職員とともに行うことで築いた部分カンファレンスで共有している。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスを実施し、意見を出し合い、アイデアや利用者様がよりよく暮らせるための支援方法などを検討し変化があることにケアマネージャーが介護計画書を見直している。またカンファレンスに看護師も参加し、DRからの意見も踏まえ介護計画書に反映させている。	センター方式の情報シートをもとに初回の介護計画を作成し、定期的には3ヶ月毎に直しを行っている。「介護計画チェック表」に介護計画のサービス内容別に毎日の実施状況を記録し、「生活記録」には「生活維持機能向上とレク」「行事・定期行事」に分けて具体的な活動内容を時系列に記録している。その他、各種「チェック表」や「健康状況表」にも、利用者個々の生活状況を記録している。職員全員が全利用者について「アセスメント表」で再アセスメントを行い、毎月のフロア会議の中で「個別議案カンファレンス」を行っている。再アセスメントの結果センター方式の情報シートに変更事項があれば青字で変更し、ADLについては「私のできること・できないことシート」で把握している。毎月モニタリングを行い、「介護計画チェック表」の評価欄に記録している。介護計画に直しは毎月のアセスメント・モニタリングをもとに行い、看護師の参加を通して主治医の所見も反映している。	PDCAサイクルにもとづいた取り組みが十分に定着し機能していますが、「私のできることできないこと」シートのADLの自立度について、変化が明確になる工夫をされてはどうか。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録には、利用者様の些細な言動も記入し日常と違う変化があれば毎日の申し送りや口頭・連絡ノートまた、新しく得た情報などはカンファレンスで共有し介護計画の見直しに活かしている。		



グループホーム ひまわりの家

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様からの情報やご本人との会話の中から利用者様の状態を把握して、生活に活かせるようにしている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事やこども園との交流については、本年度中止があり参加できなかったが、ホーム内での行事参加やレクリエーションや生活の中で利用者様が力を発揮でき達成感が得られるように支援している。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に利用者様・ご家族様の意向をお聞きし希望に沿って医療が受けれるようにしている。入居後も入居前と同じかかりつけ医への通院や往診や、定期的な内科の往診・希望により眼科・歯科・心療内科・皮膚科などの往診を受けれる体制がある。往診時には、看護師・介護職員・管理者・ケアマネ・家族様が立ち会い意向を伝えられるようにしている。	入居時に利用者・家族の意向を確認し、希望に沿った受診支援を行っている。入居前からのかかりつけ医による往診、協力医療機関による定期的な内科往診、希望や必要に応じて眼科・歯科・皮膚科・心療内科等の往診を受けられる体制がある。事業所の看護師が毎日健康管理を行い、往診前にFAXで個々の情報を提供し、往診時の立ち合いで医師との連携を図っている。通院が必要な場合は、適切な医療を受けられるよう往診医の紹介状や看護師が書面で情報提供している。受診結果は「医療ノート」、個々の「生活記録」に記録し、職員に周知している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日、バイタル測定を実施、食事摂取量・水分摂取量を記入。医療ノートを活用し利用者様一人一人に対してのかかりつけ医師からの指示や与薬方法など介護職と看護師との共有ができています。また、往診医療機関へFAXや電話で利用者様の状態を伝えています。		

グループホーム ひまわりの家

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、DRからの紹介状や看護師から「看護サマリー」作成し情報提供している。入院中も地域医療連携室やご家族様からの情報を交換し早期に退院でき、グループホームでの生活に戻れるようにしている。また、病院での「退院に向けてのカンファレンス」には、ご家族様・看護師・管理者も参加し生活の中で機能訓練が必要であればPTに情報をもらうなどしている。	入院時には、往診医の紹介状と看護師の「看護サマリー」で医療機関に情報提供している。通常は、入院中は面会に行き、医療連携室や家族と連携を図りながら情報交換しているが、現在は電話連絡を密にし早期退院に向け支援している。退院カンファレンスには看護師・管理者が参加して利用者の状況を把握し、必要時は医療機関の理学療養士から現状に適したリハビリ方法や留意点の助言を得ている。入院中に把握した情報は「医療ノート」に記録として残し、職員共有している。退院時には「看護サマリー」の提供を受け、職員周知で退院後の生活支援に活かしている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化・看取りについて明文化し説明し同意を得ている。また、終末期を迎える段階でDでご家族様がDRから説明を受け、再度、グループホームから指針の説明をご家族様・管理者・看護師で確認し「療養支援計画」を作成し記録している。看護師が、看取りの研修を行い介護職員に浸透させ介護職員はもご本人・ご家族様の意向を踏まえてチームで支援している。	契約時に「重度化及び看取りに関する指針」に沿って事業所の方針を利用者・家族に説明し、「医療連携体制同意書」で同意を得ている。利用者の状況が悪化した時には、家族に往診時の立ち会いを提案し、医療と家族との連携に繋げている。重度化を迎えた段階で医師から家族に状況説明があり、事業所から改めて指針を説明し、話し合いを重ねながら意向を確認している。希望があれば看取り介護の同意書を受け、医師の説明内容・家族の意向を反映した「介護・療養支援計画書」を作成し、職員間で共有し支援に取り組んでいる。毎年「看取り」に関する研修を実施し、職員のメンタルサポートを含め知識を深める機会を設けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルがあり、看護師が定期的に研修をしている。介護職員は、医療ノートを見れば応急処置ができるようになっていく。		

グループホーム ひまわりの家

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを定め、研修で全職員で確認している。また、年2回、昼間・夜間想定で避難訓練を行い利用者様も参加している。緊急時を想定し連絡簿を作成し、連絡が正しくされるか確認している。災害時の緊急支援者として、地域住民の方に協力体制をとっている。	年2回、昼間・夜間想定で利用者も参加して実践的な避難訓練を実施している。令和3年8月に、デイサービスと合同で昼間想定訓練を実施し、令和4年2月に夜間想定訓練を予定している。訓練前に「非常災害時の対応研修」を実施し、訓練後は全職員が「研修報告」で振り返り、具体的な避難方法を身に付けている。「緊急連絡網」を整備し、抜き打ちの緊急連絡訓練で職員間の緊急連絡体制を確認している。災害に備えて地域住民に緊急支援者としての協力を依頼し、通常は地域の防災訓練にも参加して協力体制を築いている。水・備品等は管理者が備蓄管理し、食料は委託業者からの提供を確保している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修で「プライバシー保護」「個人情報保護」「接遇」などを組み込み利用者様への背誹りやプライバシーなどについて学んでいる。また、介護職員のコンプライアンスノート全職員が研修時に使用し持参し繰り返し学ぶ機会を持っている。「接遇」については、「5つの約束」をスタッフルームに掲示し毎日唱和することで意識付けを行っている。	基本方針に「尊厳」を掲げ、接遇に関する「5つの約束」をスタッフルームに掲示し、毎朝唱和して、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について周知を図っている。「コンプライアンスノート」「虐待防止ノート」「虐待の芽チェック」の活用、「倫理・法令遵守」「プライバシー保護」「接遇・コミュニケーション」等の研修の実施、フロア会議等での話し合い等を活用し、意識向上に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、利用者様本人の思いを伝えてもらえるような声掛けを心掛けて、生活の場面場面において自身で決定していただけるように声掛けを行っている。		

グループホーム ひまわりの家

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・朝食・入浴などは、その利用者様に合わせ柔軟に対応している。行事・レクリエーションなどへの参加も事前に開始時間・場所をお伝えし、参加する・しないかはご本人に任せている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前から使用されていた化粧品・クリーム・鏡・櫛など利用者様になじみのある物を使用していただいている。また、入浴前などは、自身で好みの色・柄の洋服を選んでいただいている。コロナ前は、地域の美容室にもいかれていたりご家族様と外出され洋服や利用者様の欲しい物を購入されるなど楽しまれていた。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しくなるように、ホワイトボードに利用者様が手書きのメニューを話題にあげたり、利用者さまにあった食事形態で提供している。下膳・食器洗い・お盆拭きなど利用者様がすることはお願いしていただいている。夕食の盛り付けも職員と共に行ってもらっている。	朝食・夕食は、委託業者の管理栄養士が作成した献立と搬入された食材を、各ユニットで調理し手作りの食事を提供している。昼食は、厨房から温かい食事が届けられている。利用者は個々の好みや力を活かし、自発的にお盆拭き・盛り付け・配膳・下膳・食器洗い等に参加し、家庭的な雰囲気がある。職員の検食結果、利用者の摂取状況を委託業者に伝え、利用者の嗜好や要望を献立に反映させている。利用者個々の状況に応じた食事形態に、各ユニットで対応している。手作りおやつや誕生日ケーキ作り等を企画し、利用者参加で楽しむ機会を設けている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分チェック表や健康状況表に利用者様の食事摂取量・水分量など記入している。食事形態も利用者様に合わせ、できるだけ完食していただくように努めている。		

グループホーム ひまわりの家

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42			口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けや利用者様の状態に応じて有する能力を活用しながら援助している。職員に歯科衛生士の資格を持っている者がおり、義歯・歯磨きの仕方など学ぶ機会があり、利用者様にあったケアを心がけている。	/	
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の状態によるが、日中・夜間ともトイレ誘導が必要な方は声掛けトイレでの排泄を実施している。また、排泄チェックの必要な利用者様は排泄のサインやパターンのを把握しトイレでの排泄ができるようにチェック表で確認している。できる不快なく過ごせるように布下着を継続して使用し、トイレでの排泄ができるように支援している。	排泄の自立度が高い利用者には、継続できるよう心身状況に応じた支援を行っている。必要な場合は「排泄チェック表」で排泄パターンや排泄状況を把握し、声掛け誘導によりトイレでの排泄に向け自立支援に取り組んでいる。毎月フロア会議で個々の支援状態・課題を検討し、現状に即した支援方法や排泄用品の使用につなげている。周囲に配慮した誘導時の声掛けやドアの開閉等、プライバシーや羞恥心への配慮を周知徹底している。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を促し、毎日実施している体操に腹部マッサージを取り入れたり、ヨーグルトや食物繊維物をしっかり摂取していただいたり、また、しっかりhぼこうしていただいたり工夫して便秘予防に努めている。	/	
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には、2回から3回で実施しているが、清潔保持のため臨機黄変に対応している。入浴が楽しめるように利用者様の状態によっては、刺激の少ないシャンプーの使用や好みの石鹸・シャンプー・リンス使用されている。また、季節を感じてもらえるように「菖蒲湯」「ゆず湯」などを実施している。	「個人別・健康状況表」「入浴チェック表」で個々の健康・入浴状況を把握し、週2回以上の入浴を基本に意向に沿った支援を行っている。個浴でゆっくり入浴できるよう配慮し、必要に応じて2人介助、浴槽の出入りが困難な場合は足浴しながらシャワー浴で対応し、身体状況に応じて安全で気持ち良く清潔保持ができるよう努めている。現在強い入浴拒否はないが、体調や気分に応じて日時を変更し、希望があれば同性介助に応じている。好みの石鹸・シャンプー・リンス等を使用し、「菖蒲湯」「ゆず湯」等で季節感を採り入れ、入浴が楽しめるよう取り組んでいる。	

グループホーム ひまわりの家

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の入居前の生活習慣や体調に合わせて休息していただいているが、夜間の良眠につながるように日中は、身体を動かさず運動や歌唱・体操などを取り入れるなど工夫している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療用ノートがあり、薬名・服薬の仕方・服用時間など看護師が記載し説明されており、介護職員は、しっかり目的などを理解し間違いなく服薬できるように2名・3名で確認している。また、新しく服用する薬については、服薬後の様子を記録し報告することとしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を参考に好みなこと・得意なことなど利用者様の力を活かし発揮できるような場面が生活の中にあり、メニュー書きや書道・絵手紙・編み物・作品作りで自信を持って取り組んでおられ、完成での達成感が得られ、職員が声かけをしベランダでの日光浴を楽しむなど気分転換を図っている。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍であり、近隣の散歩が難しいが、ご家族様や職員との通院介助やベランダでの日光浴や季節を感じて頂けるようにしている。	通常は近隣への散歩、馴染みのスーパーや美容院、季節のお花見、イルミネーション鑑賞、個別の外出を支援する「寄り添いケア」企画、家族との外出支援等、希望に沿った外出ができるよう支援している。コロナ禍のため外出を休止しているが、ベランダでの外気浴で、季節を感じたり、気分転換できるよう支援している。また、屋内での活動を工夫し、個々の好みや力を活かしながら充実した時間が過ごせるよう取り組んでいる。絵手紙・書道・パズル・季節の作品作り・おやつ作り等のレクリエーション、ゲーム方式の運動や看護師による健康体操、洗濯物干しやたたみ・編み物・ボタン付け・献立メニュー書き・食事の用意や片付け等の家事参加により、心身の機能低下予防に努めている。	

グループホーム ひまわりの家

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は、地域の美容室やスーパーでの買い物に職員が付き添い外出し、ご本人がレジでの支払いなどされていたが、コロナ禍では難しく折り込み広告やチラシなどをみてご利用者様同士で値段の話やお金の価値などの話をされている場面がある。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ユニットごとに利用者様が使用できる電話があり、利用者様の要望があればその都度対応している。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、清潔に保ち利用者様がゆったり過ごせるよう環境を整えている。また、利用者様と職員と一緒に制作した季節感などを感じられる。作品をや絵手紙・書道など。壁には大きな干支のカレンダーを飾っている。共有空間では、コーヒーをたてる匂いや料理ができるまでの匂いなど心地よく過ごせるようにしている。	共有空間は広く、採光がよく明るく、清潔感がある。リビングにはテーブル席とソファが、畳のスペースには掘りごたつがあり、思い思いにくつろげる環境である。壁には利用者職員が協同制作した季節の作品や季節の装飾品、利用者の書道や塗り絵の作品が飾られ、季節感や家庭的な雰囲気が感じられる。キッチンから調理の音や匂い、コーヒーを入れる香りが感じられ、利用者は得意分野の役割や家事に参加し、生活感を採り入れている。トイレや各居室には、混乱が無いようわかりやすい表示を工夫している。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間で、利用者様がゆっくり新聞を読んだり・趣味の編み物をしたり塗り絵をしたり過ごせるようにしている。また、気の合う利用者様同士で談笑されている姿がある。		

グループホーム ひまわりの家

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や思い出のある写真・ご本人の手作りされた作品などを入居時に持ち込んでいただいたり、居室で花を育てるなど入居前の生活とのつながりを持てるような環境で過ごせるように工夫している。	家族の協力を得て、ベッド、筆筒、テーブルや椅子、テレビ、仏壇、家族の写真等、使い慣れた家具や馴染みの物が持ち込まれ、入居前に近い居室の環境づくりに努めている。自身の作品を飾ったり、鉢植えの植物を育てる等、その人らしさが感じられる。家具類の配置は、災害時の安全対策も考慮している。居室担当の職員を設け、家族と連携し、衣替えや環境整備を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・手洗いの表示は、文字だけではなく、形として表示している。廊下は手すりが設置されており夜間も安全に移動できるように明るさを確保している。		